

令和8年度 定時総会

議案書

日 時：令和8年6月12日（金）

午後1時30分から

場 所：白井市高齢者就労指導センター

公益社団法人 白井市シルバー人材センター

公益社団法人 白井市シルバー人材センター

令和 8 年度定時総会式次第

1. 開会の辞
2. 理事長挨拶
3. 定足数報告
4. 議長選出
5. 議事
 - 【報告事項】

報告事項 1	令和 7 年度監査報告
報告事項 2	令和 7 年度事業報告
 - 【決議事項】

第 1 号議案	令和 7 年度決算について
第 2 号議案	第 1 5 期理事選任の件
第 3 号議案	第 1 5 期監事選任の件
第 4 号議案	定款一部変更の件
第 5 号議案	役員報酬等及び費用に関する規程改正の件
6. 閉会の辞
7. 事務局報告

目 次

報告事項

報告事項 1	令和 7 年度監査報告	・・・・・・・・・・	2
報告事項 2	令和 7 年度事業報告	・・・・・・・・・・	3

決議事項

第 1 号議案	令和 7 年度決算について	・・・・・・・・・・	1 7
第 2 号議案	第 1 5 期理事選任の件	・・・・・・・・・・	2 7
第 3 号議案	第 1 5 期監事選任の件	・・・・・・・・・・	2 9
第 4 号議案	定款一部変更の件	・・・・・・・・・・	3 1
第 5 号議案	役員の報酬等及び費用に関する規程改正の件	・・・・・・・・・・	3 5

資 料

資料 1	令和 8 年度事業計画	・・・・・・・・・・	3 7
資料 2	令和 8 年度収支予算	・・・・・・・・・・	4 2

報告事項

1. 令和7年度 監査報告
2. 令和7年度 事業報告

監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月 12 日

公益社団法人
白井市シルバー人材センター
理事長 川崎 誠 殿

公益社団法人
白井市シルバー人材センター

監事 渡部 浩司



監事 山岸 外和



私達は、公益社団法人白井市シルバー人材センターの令和 7 年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳票並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。
- (2) 業務監査については、理事から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

2. 監査の結果

- (1) 公益社団法人白井市シルバー人材センターの令和 7 年度の財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、公益社団法人白井市シルバー人材センターの正味財産増減の状況及び財政状態を適正に表示しているものと認める。
- (2) 公益社団法人白井市シルバー人材センターの令和 7 年度事業報告書及び付属明細書の内容は真実であり、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 公益社団法人白井市シルバー人材センターの理事の業務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

令和7年度 事業報告

I 事業の概況

白井市シルバー人材センターは、第7次基本計画（令和7年度～令和9年度）の初年度として、事業運営の方向性や計画目標を現状との整合性をとりつつ、高齢者の豊富な知識や経験を生かし、時代にふさわしい地域づくりへの貢献と、地域ニーズに応じた新規事業の獲得に取り組みました。魅力あるセンターとして、会員・役職員が一体となって、令和7年度の事業スローガンを「**会員と地域社会に密着した、持続力あるセンター**」として、事業活動を推進してまいりました。

社会環境は、人口減少と少子高齢化の進展、物価高騰、国際情勢の緊張、異常気象により多発する自然災害等の厳しい状況にあり、将来不安と新しい社会構造への対応が課題となっています。

収入面では、前年度に続き、10月から最低賃金の大幅改定がありました。当センターは、配分金改定の適用時期の早期実現を図るとともに、安定的な収益確保のため公共事業の就業も拡大し、令和7年度の事業実績は、請負・派遣合わせた契約金額が、前年度から約27百万円（12.7%）増の2億3,900万円超となり、第7次基本計画の初年度の目標も達成しました。

収支差額は、固定費の削減努力を行いましたが、物価高騰の影響や、人件費と税金負担の増加もあり、当初予算よりも悪化し▲4.5百万円で、3年連続の赤字を計上しました。

安全就業に関しては、安全パトロールをはじめ安全意識の向上に向け、積極的な活動を行いましたが、残念ながら前年度の事故件数を上回る結果となりました。熱中症による事故はありませんでした。

会員の状況については、入会説明会を毎月2日間実施しており、新規入会会員が着実に増えた結果、令和7年度末の会員数は496人（前年度比6人増）で、年度末ベースで過去最高となりました。男性会員も徐々に増加し、女性会員は過去最高の状況です。

白井市では住民の高齢化が進み、シルバー会員の対象となる60歳以上の老年人口が35.4%を占めています。また当センター会員の平均年齢が75.9歳となり高年齢化が進むなか、シルバー人材センターとして地域社会の発展を支え、事業の継続的な拡大に取り組んでまいります。

II. 事業実施状況

1. 会員の増強 — 女性会員の拡大

① 会員の増強

- ・令和7年度の目標を大幅に上回り 496 人となった。新規入会会員数は直近 10 年間で三番目に多い人数となった。男性会員は令和2年度以降の減少が止まり、女性会員は6年連続で増加し、女性比率と共に過去最高となっている。

令和7年度末の会員状況

(単位：人)

年 度	会員数	男性	女性	入会	退会	女性比率	粗入会率
令和7年度実績	496	353	143	82	76	28.8%	2.27%
令和6年度実績	490	351	139	60	60	28.4%	2.27%
前年度比増減	6	2	4	22	16	0.4%	±0%
令和7年度目標	480	343	137			28.5%	2.3%

- ・事業企画部会を中心に、会員増強や退会抑制の方策を継続的に議論し実施に移している。会員定着と新規入会のハードルを下げることを目指して、夫婦会員の会費優遇制度（配偶者1人分を半額）の導入を検討し、令和8年4月から導入することにした。
- ・入会説明会への参加者にWeb入会申込者が増えてきている。

② 女性会員の拡大

- ・女性会員数は人数・比率ともに毎年順調に推移している。
- ・役員全体の40%を超える女性理事のみで構成する「女性部会」を中心にして、女性会員の活動領域の拡大と活動しやすい事業運営を企画することで、女性会員の拡充と就業機会の拡大を図ることを目指して、積極的に活動している。10月に15人の女性会員が参加し「ボッチャ大会」を開催し交流を図った。



(ボッチャ大会の様子)

- ・11月に、全シ協発行の女性活躍事例集「輝き続けるシルボンヌ（イメージアップと女性会員の入会促進を目指した造語）」に、当センター女性会員の活動に関するインタビュー記事が掲載された。

③ 広報活動の充実

- ・会報「シルバーしろい」を年2回発行し、当センターの活動内容や情報を会員に提供し、情報共有を目指した。記事の内容も刷新し、1月号からは、印刷物での配布を取り止め、原則的に電子データによる発信に切り替えた。
- ・白井市広報紙「広報しろい」に会員入会説明会の開催日程を毎月掲載し、広く市民に知らせている。
- ・新しく効果的なリーフレット、事業チラシとして、千シ連と連携し「豆パン」（3000部、無償）を作成し、地域社会との連携を深める機会として、北総線駅構内に設置されている「白井市からのお知らせ」ラックを利用して配布している。また、ポスティングにより「豆パン」等を市内各戸に順次配布している。



(白井駅のラック=左、豆パン（上）と通常のパムフレット（下）=右)

- ・10月に開催された「白井市ふるさとまつり」に参加し、従来からのアンケート調査と手工芸品の展示販売に加えて、ゲームコーナーを設けて若い世代の集客に成果があり、当センターの事業活動を宣伝した。



(白井市ふるさとまつりでの当センターブースの様子)

④ 市民向け講習会の実施

- ・「広報しろい」等に講習会の開催案内を掲載し市民に情報提供した。
- ・新たに実施した救命講習会を含め以下の 11 講座を 27 日間で計画どおり開催し、延べ 142 人の参加があった。受講者からは概ね好評を博している。
草刈機取扱講習会、植木剪定技能講習会、スマートフォンの使い方講習会、水まわり補修講習会、パソコン講習会、網戸張替講習会、障子張替講習会、襖張替講習会、刃物研ぎ講習会、手工芸講習会、救命講習会。
- ・講習会の終了時（回答率 98%）及び 6 ヶ月後（回答率 72%）に講習内容についての受講者アンケートを実施し、今後の講習会開催計画、講習内容に反映させている。



（網戸張替講習会＝左、植木剪定技能講習会＝右）

⑤ ホームページ（HP）の充実

- ・HPにて、会員入会説明会や講習会日程、お仕事情報など会員向けの最新情報を発信している。
- ・HPのコンテンツとして「Smile to Smile」（通称：スマスマ）の運用を開始し、会員と事務局間の連絡の利便性を一層向上させるとともに、「フリーランス新法」で義務化された契約条件の事前明示に活用している。

⑥ 同好会サークル活動

- ・自主的な運営による同好会サークル活動を通じて、同じ趣味を持った会員の交流を図り、会員同士の繋がりを深めて健康増進と会員定着を進めた。

2. 安全就業の推進

① 安全就業の推進

- ・「事故発生状況ボード」の設置、安全パトロール、安全部会の活動を積極的に実施しているが、残念ながら発生事故件数は 14 件で、前年度（8 件）を上回った。但し、今年度から保険適用外の事故（6 件）も件数に加えている。

令和7年度の事故発生件数

事故の種類	令和7年度	令和6年度	前年度比増減
就業中の傷害事故	9件	4件	5件
就業途上の傷害事故	2件	0件	2件
就業中の物損事故	3件	4件	▲1件
合計	14件	8件	6件

- ・前年度は未発生だった除草作業中の「蜂刺され」事故が7件（7月4件、9月2件、10月1件）と急増した。対策として「ポイズンリムーバー」の携行、事故情報の会員への連絡を実施した。千葉県内でも「蜂刺され」事故件数が問題となっている。
- ・多発していた飛び石事故は2件に減少し、就業中の熱中症による事故はゼロとなった。3年連続で無事故だった就業途上事故が発生した。
- ・就業中の事故、就業途上の交通事故をゼロにするために、安全パトロールを計画的に実施し、就業中の事故防止・熱中症予防に努めた。安全パトロール実施の就業個所 延べ10ヶ所 合計4日（除草、梨選果場、駐輪場、植木剪定）。

② 安全意識の徹底

- ・会員入会説明会時に、健康管理・安全就業及び適正就業の重要性を徹底した。
- ・事故ゼロの継続日数と事故発生件数の表示を当センター内に掲示した。
- ・無事故会員に対する表彰制度を検討したが成案には至っていない。
- ・令和8年度から3年間の安全就業標語を会員に募集し、次の標語に決定した。
安全就業標語 ～ 問題は 仲間や会社に 報・連・相 ～

③ 健康管理の徹底

- ・令和8年1月、全会員にアンケートを実施し健康状態の確認を行った。
- ・猛暑時の熱中症対策として、水分の摂取、職場での見守り、休憩の取得など予防策を告知し、就業中の会員の見回りを実施した。また、就業先への対策の協力をお願いした。
- ・全シ協による最近の追跡調査で、全国のシルバーセンターでの就業がフレイル抑制に効果があるとの報告があった。分析の結果、シルバー会員は地域高齢者に比べフレイルの発生リスクが34%軽減することが明らかになった。

3. 就業機会の拡大と就業人員の増加

① 就業先の確保

- ・地域密着の仕事を、民間事業所、農家、家庭及び白井市等から引き受け、会員に請負、派遣の形式により提供する事業を展開した。
- ・「お仕事情報」は、毎月実施の会員入会説明会で説明資料として活用している。

令和7年度の受注件数と契約金額、就業人員の状況

	合計	請負	派遣	前年度実績	前年度比
受注件数 (件)	1,199	1,145	54	1,101	108.9%
契約金額 (百万円)	240	154	86	212	112.8%
就業実人員 (人)	502	355	147	481	104.4%
就業延人員 (人日)	41,730	29,825	11,905	40,579	102.8%

- ・前年度を上回る受注件数と就業実人員の確保を目指した。その結果、受注件数1,199件と就業実人員502人で、前年度比109%と104%と共に増加し、就業延人員も41千人日を大幅に超えた。
- ・新規入会会員の優先的な就業先確保を目指した。入会3か月以内に就業した新会員の割合は前年度の53%から70%に増加した。

② 就業機会の創出

- ・就業・未就業を問わず就業内容について、会員から随時相談に応じている。
- ・募集中の就業先を「お仕事情報」として月2回作成し、ホームページの「Smile to Smile」で情報を更新・公開し、メールでも配信している。
- ・新規就業先の開拓及び既存契約就業先での人員増加依頼により継続的強化を図った。
- ・安定的な公共事業の就労拡大を目指し、印西クリーンセンターの廃棄物分別作業、市内小中学校の除草の仕事を新たに開始。公共事業の受注金額は前年比21.5% (11.4百万円) 増加した。
- ・新総合事業は、家事支援サービスの有資格者の会員数が増加した。
- ・市役所関連、工業団地、団地管理組合及び一般家庭に対して、機会あるごとに当センターの事業内容の理解を求め、就業の機会を拡大した。

③ 会員の意識調査の実施

- ・令和8年1月に会員への「現在の状況アンケート」を実施し、未就業会員の意向調査を実施した。

4. 事業基盤と財務基盤の強化 — リスク管理

① 事業基盤と財務基盤の強化

- ・**契約件数**：請負事業を中心に、印西クリーンセンターの廃棄物分別作業、市内小中学校の除草作業などで公共部門が前年度比50%以上増加し、全体で約1,200件の契約件数となった。
- ・**契約金額**：全体で239百万円を超え、前年度から27百万円以上増加した。最低賃金の上昇に伴う時間単価の改定が寄与した。また、選挙関連業務も増加した。

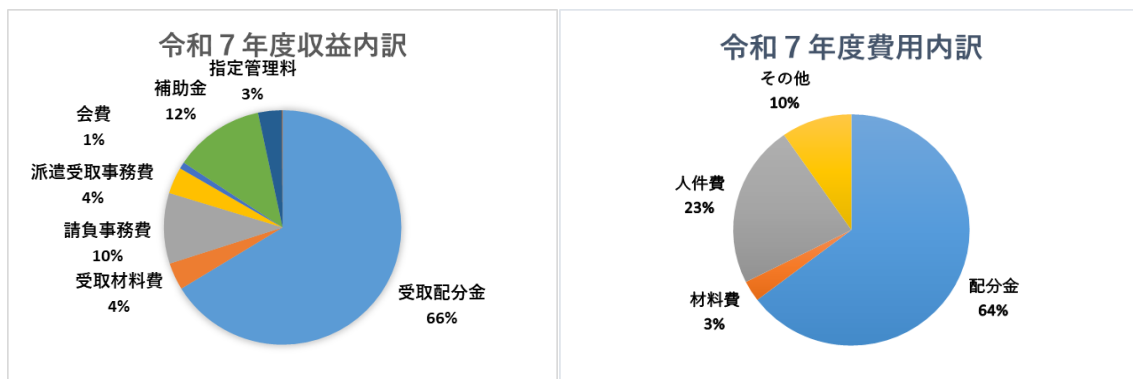
- ・**請負事業**：就業実人員数は3%弱の増加だが、公共部門で金額20%超の増加で、約154百万円となった。
- ・**派遣事業**：件数はわずかに減少したが、金額は11%増となった。

・**令和7年度の事業実績（契約件数と金額）**

（金額 単位：千円）

項目	令和7年度		令和6年度		前年度比増減		7年度目標
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
請負・独自事業	1,145	153,624	1,043	135,531	102	18,093	140,000
派遣事業	54	85,947	58	76,894	▲4	9,053	86,000
合計	1,199	239,571	1,101	212,425	98	27,145	220,000

- ・**収支結果**：収入は192百万円超（前年度比19百万円増）となったが、費用が197百万円（同比21百万円増）で、収支差額は▲4.5百万円で3年連続の赤字となった。



- ・10月から千葉県の最低賃金が1,076円から1,140円に改定されたため、配分金の時間単価の改定を実施した。今年度から白井市役所との請負契約でも、同時期に改定後の最低賃金が適用されることになった。受取配分金が前年度比15百万円の増加が大きかった。

② **制度や法律改正への対応と遵法主義の徹底**

- ・公益社団法人としての法令・規則・ルールを明確化し、日頃の就業及び業務において遵法主義を徹底した。
- ・発注先との契約形態について協議を重ねて、「業務仕様書」を作成する等、請負委任契約及び派遣契約内容の健全化を図っている。
- ・**インボイス制度への対応**：令和8年10月から第二段階になり、新たな税負担を当センターが引き受けるため、令和8年4月から請負事業における事務費率を20%に引き上げることとして、発注者と交渉した。
- ・**「フリーランス新法」への対応**：令和6年11月に施行された新法に伴い、「新しい契約方式」への移行準備を進め、令和8年4月から移行することで、会員・発注者への周知を行った。

- ・ 公益法人制度改正への対応： 令和7年4月から公益法人制度が変わったため、「財務規律の柔軟化・明確化」、「自律的なガバナンスの充実、透明性の向上」等、制度改正の趣旨に沿って、定款変更と外部理事・監事の導入、会計制度の変更の準備を行った。

③ 独自事業の推進

- ・ 新たな独自事業の創出にいたってはいないが、既存の独自事業として、手工芸班は、毎週水曜日、金曜日に活動し、手作り小物、洋服のリメイク、リフォームの製作販売を実施している。
- ・ 9月の福祉センターまつり、10月の白井市ふるさとまつりの会場において、手工芸班が製作した作品の展示販売を実施し、前年以上の成果を得た。

④ 事務局体制の強化

- ・ 業務システム「エイジレス 80 ネクスト」の導入以降、職員の多能化を進め、能力向上と事務効率化に継続して務めた。ICT委員会と連携して、事務局の勤怠管理のDX化を実施した。
- ・ 人事評価制度により適正な人事評価を行い、職員のモチベーションアップにつなげている。

⑤ 高齢者就労指導センターの指定管理運営事業

- ・ 指定管理業務契約に基づき、地域高齢者に好評な植木剪定講習会等を開催し、延べ142人が参加した。
- ・ 指定管理事業遂行にあたり、労働社会保険諸法令の遵守状況について当センターの労働条件審査が実施された。指摘事項の是正のため、当センターの規程改正等の必要措置を行った。白井市への最終報告書では、おおむね良好で法令違反なしと評価された。
- ・ 2月の白井市市議会で令和9年度以降の指定管理事業を行わないことが決定したので、将来の事業運営等の在り方について白井市と協議を進めている。

以 上

Ⅲ. 会議等の開催と議決報告

1. 総会

会議の名称	開催日	議 題 等
定時総会	6月13日	報告事項 ・報告事項1 令和6年度監査報告 ・報告事項2 令和6年度事業報告 決議事項 ・第1号議案 令和6年度決算について

2. 理事会

会議の名称	開催日	議 題 等
第1回 理事会	5月15日	1) 令和6年度事業報告について 2) 令和6年度決算について 3) 令和6年度決算監査について 4) 令和7年度定時総会の開催について ①開催の決定 ②開催時会員数確認 ③総会議案 第1号議案 令和6年度決算について ④総会に出席しない会員の書面による 議決権行使、及び委任状の提出期限 ⑤進行及び業務分担等 ⑥定時総会召集通知
第2回 理事会	7月17日	1) 令和7年度専門部会担当一覧について
第3回 理事会	9月18日	1) 最低賃金の動向と令和7年10月以降の 契約単価 2) 第44回白井市ふるさとまつり参加
第4回 理事会	11月13日	1) 会員業務就業規約と利用規約の制定について
第5回 理事会	1月16日	1) 事務費規程の改正について 2) 理事及び監事候補者推薦委員会の立上げ について 3) 職員就業規則等の改正について
第6回 理事会	3月12日	1) 令和8年度事業計画について 2) 令和8年度収支計画について 3) 令和8年度役員賠償責任保険加入につい て 4) 重要な職員人事について 5) 夫婦会員制度と夫婦会員の会費内規の制 定について

3. 当センターの会議、説明会等

開 催 日		内 容
4 月	1 日	三役会
	7 日	事業運営統括会議
	9.10 日	会員入会説明会
	16 日	刃物研ぎ講習会
	18 日	白井市副市長表敬訪問
	23 日	水廻り補修講習会
5 月	1 日	三役会
	7 日	網戸張替講習会
	12.13 日	会員入会説明会
	13 日	監事監査
	16 日	安全パトロール（駐輪場管理作業）
	22 日	草刈機取扱講習会（春）
6 月	3 日	三役会
	4 日	事業運営総括会議
	5.6 日	植木剪定技能講習会（春）
	10.11 日	会員入会説明会
	13 日	永年会員表彰
	17 日	千葉県シルバー人材センター連合会 定時総会
	24 日	全国シルバー人材センター事業協会 定時総会
25.26 日	パソコン講習会（ワード）	
7 月	1 日	三役会
	3 日	安全パトロール（除草作業）
	3.4 日	パソコン講習会（エクセル）
	9.10 日	会員入会説明会
	16 日	救命講習会
	16 日	白井市長訪問
	22 日	令和7年度安全・適正就業推進員研修会
8 月	1 日	三役会
	5.6 日	会員入会説明会
	7.8 日	手工芸講習会
	20 日	安全パトロール（白井中央梨選果場・出荷業務）
	21.22 日	パソコン講習会（ワード）
9 月	1 日	三役会
	3.4 日	パソコン講習会（エクセル）
	10.11 日	会員入会説明会
	24 日	スマートフォン使い方講習会
10 月	1 日	三役会
	6 日	事業運営統括会議
	8 日	草刈機取扱講習会
	8 日	印旛地域グループ協議会

	8.9日	会員入会説明会
	18日	女性部会・ボッチャ大会
	22.23日	植木剪定技能講習会
11月	4日	三役会
	10.11日	会員入会説明会
	11日	監事中間監査
	13日	安全パトロール（植木剪定作業）
	19日	障子張替講習会
	20.21日	襖張替講習会
12月	1日	三役会
	3日	事業運営統括会議
	3日	刃物研ぎ講習会
	10.11日	会員入会説明会
	18日	救命講習会
令和8年 1月	5日	三役会
	10日	白井市長への新年挨拶
	13.14日	会員入会説明会
	16日	第15期理事及び監事候補者推薦委員会（第1回）
	21日	スマートフォンの使い方講習会
2月	2日	三役会
	4日	事業運営統括会議
	4日	第15期理事及び監事候補者推薦委員会（第2回）
	12.13日	会員入会説明会
3月	2日	三役会
	9.10日	会員入会説明会
	12日	第15期理事及び監事候補者推薦委員会（第3回）

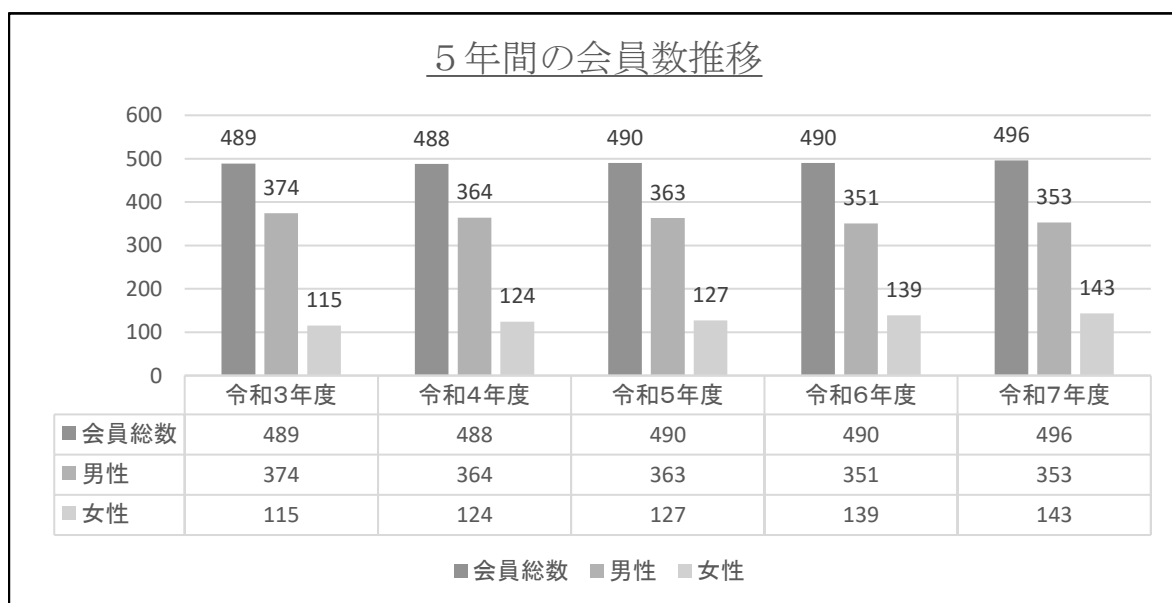
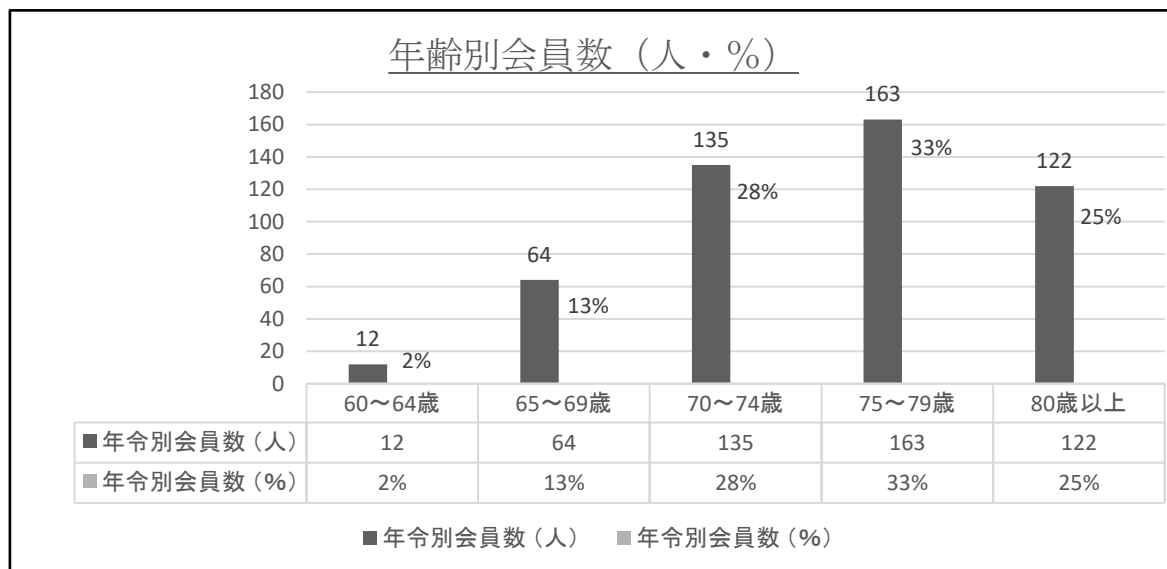
IV. 会員の状況と事業実施状況

1. 会員の状況

(1) 年齢別区分及び年齢別就業状況

令和8年3月31日現在

区分 年齢別	会員数(人)			就業会員数(人)			〈平均年齢〉 男性:76.4歳 女性:74.6歳 全体:75.9歳 〈最高年齢〉 男性:89歳 女性:87歳
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	
60～64歳	4	8	12	2	2	4	
65～69歳	43	21	64	32	13	45	
70～74歳	91	44	135	63	29	92	
75～79歳	121	42	163	83	29	112	
80歳以上	94	28	122	80	21	101	
合計	353	143	496	260	94	354	
前年度末	351	139	490	251	90	341	



2. 事業実施の状況

(1) 請負・委任 事業実績 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

	受注件数 (件)	就業延人 (人日)	契約金額 (千円)				構成比 (%)	
			配分金	材料費	事務費	合計		
公共事業	62	12,717	51,695	3,305	7,629	62,629	40.8%	
民間事業	企業等	136	10,272	43,342	207	6,329	49,878	32.5%
	家庭等	945	6,706	32,078	3,881	4,855	40,814	26.6%
	独自事業	2	130	276	0	27	303	0.2%
	小計	1,083	17,108	75,696	4,088	11,211	90,995	59.2%
合計	1,145	29,825	127,391	7,393	18,839	153,624	100.0%	
前年度	1,043	29,040	112,340	6,531	16,659	135,531		

(2) 派遣事業実績 (連合会勘定) (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

	受注件数 (件)	就業人員数(人)		契約金額(千円)			受取事務費(千円)
		実人員	延人員	賃金等	手数料等	合計	
公共	2	—	218	1,294	400	1,695	—
民間	52	—	11,687	67,618	16,635	84,253	—
合計	54	147	11,905	68,912	17,035	85,947	7,046
前年	58	139	11,539	62,034	14,860	76,895	6,346

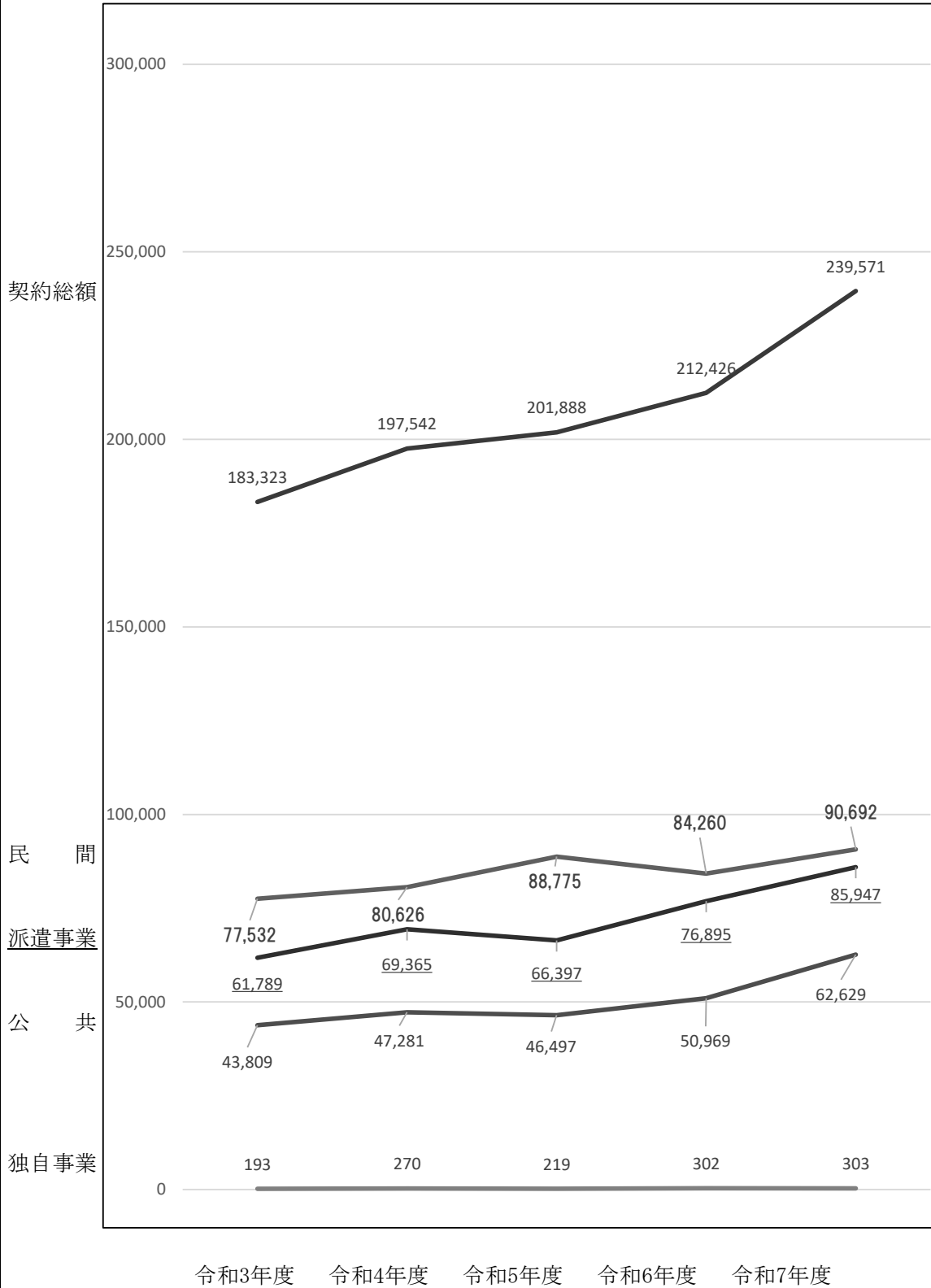
(3) 仕事の分類別実績 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

仕事の分類別(*)	請負・委任事業			派遣事業(連合会勘定)			合計		
	受注件数	就業延人員	契約金額	受注件数	就業延人員	契約金額	受注件数	就業延人員	契約金額
	(件)	(人日)	(千円)	(件)	(人日)	(千円)	(件)	(人日)	(千円)
管理的職業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門的・技術的職業	116	618	3,577	1	314	946	117	932	4,523
事務的職業	2	263	1,496	11	3,867	25,138	13	4,130	26,634
販売の職業	0	0	0	2	207	1,398	2	207	1,398
サービスの職業	108	6,931	22,346	10	1,879	13,353	118	8,810	35,699
保安の職業	2	1,787	3,960	0	0	0	2	1,787	3,960
農林漁業の職業	425	3,219	23,221	2	178	760	427	3,397	23,981
生産工程の職業	21	1,369	5,354	10	1,605	14,304	31	2,974	19,657
輸送・機械運転	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・採掘の職業	14	263	756	0	0	0	14	263	756
運搬・清掃・包装等	457	15,375	92,914	18	3,855	30,048	475	19,230	122,962
合計	1,145	29,825	153,624	54	11,905	85,947	1,199	41,730	239,571
前年度	1,043	29,040	135,531	58	11,539	76,895	1,101	40,579	212,426

*全国シルバー人材センター事業協会の分類に準拠

5年間の契約金額推移

(金額単位：千円)



第 1 号議案

令和 7 年度 決算について

貸借対照表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

財務諸表に対する注記

財産目録

固定資産一覧表

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,528,496	20,538,053	△ 5,009,557
未収金	13,169,529	13,037,808	131,721
立替金	0	45,005	△ 45,005
前払金	29,000	110,180	△ 81,180
仮払金	0	43,185	△ 43,185
貯蔵品	0	5,903	△ 5,903
流動資産合計	28,727,025	33,780,134	△ 5,053,109
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	7,608,457	6,072,461	1,535,996
減価償却引当資産	1,816,243	1,647,888	168,355
財政運営資金積立資産	0	0	0
特定資産合計	9,424,700	7,720,349	1,704,351
(2) その他固定資産			
車両運搬具	0	0	0
什器備品	173,657	342,028	△ 168,371
電話加入権	76,440	76,440	0
その他固定資産合計	250,097	418,468	△ 168,371
固定資産合計	9,674,797	8,138,817	1,535,980
資産合計	38,401,822	41,918,951	△ 3,517,129
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	10,299,546	10,870,801	△ 571,255
前受金	183,300	175,000	8,300
預り金	484,237	500,216	△ 15,979
仮受金	9	0	9
流動負債合計	10,967,092	11,546,017	△ 578,925
2. 固定負債			
退職給付引当金	7,608,457	6,072,461	1,535,996
固定負債合計	7,608,457	6,072,461	1,535,996
負債合計	18,575,549	17,618,478	957,071
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産の部			
一般正味財産	19,826,273	24,300,473	△ 4,474,200
(うち特定資産への充当額)	(1,816,243)	(1,647,888)	(273,110)
正味財産合計	19,826,273	24,300,473	△ 4,474,200
負債及び正味財産合計	38,401,822	41,918,951	△ 3,517,129

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

	科 目	当年度	前年度	増 減
1	I 一般正味財産増減の部			
2	1. 経常増減の部			
3	(1) 経常収益			
4	受託事業収益	152,623,249	134,281,455	18,341,794
5	受取配分金	126,689,056	111,486,016	15,203,040
6	受取材料費等	7,219,923	6,296,211	923,712
7	受取事務費	18,714,270	16,499,228	2,215,042
8	労働者派遣事業等受託収益	7,046,099	6,345,731	700,368
9	労働者派遣事業等受託事務費	7,046,099	6,345,731	700,368
10	有料職業紹介事業等受託収益	0	0	0
11	有料職業紹介事業受託収益	0	0	0
12	独自事業収益	302,800	302,490	310
13	受取配分金	275,709	274,422	1,287
14	受取材料費等	0	1,300	△ 1,300
15	受取事務費	27,091	26,768	323
16	介護予防・日常生活支援総合事業収益	697,914	947,517	△ 249,603
17	介護予防・日常生活支援総合事業収益	622,579	859,921	△ 237,342
18	介護予防・日常生活支援総合事業利用者負担金収益	75,335	87,596	△ 12,261
19	受取会費	1,780,200	1,755,000	25,200
20	正会員受取会費	1,780,200	1,755,000	25,200
21	受取指定管理料	6,218,000	6,001,000	217,000
22	受取指定管理料	6,218,000	6,001,000	217,000
23	受取補助金等	23,760,000	23,760,000	0
24	受取連合交付金	11,880,000	11,880,000	0
25	受取市補助金	11,880,000	11,880,000	0
26	受取助成金	0	0	0
27	特定資産運用益	21,230	201	21,029
28	特定資産受取利息	21,230	201	21,029
29	雑収益	98,091	34,799	63,292
30	受取利息	19,238	6,315	12,923
31	雑収益	78,853	28,484	50,369
32	経常収益計	192,547,583	173,428,193	19,119,390
33	(2) 経常費用			
34	事業費	190,129,796	169,438,329	20,691,467
35	受託事業支払配分金	127,115,716	112,066,076	15,049,640
36	受託事業支払材料費等	5,741,980	4,863,746	878,234
37	独自事業支払配分金	275,709	274,422	1,287
38	独自事業支払材料費等	0	1,300	△ 1,300
39	給料手当	31,458,141	28,127,348	3,330,793
40	臨時雇賃金	0	545,360	△ 545,360
41	法定福利費	4,689,093	4,270,373	418,720
42	退職給付費用	3,033,436	1,915,842	1,117,594
43	福利厚生費	47,734	59,653	△ 11,919
44	役員報酬	734,810	818,800	△ 83,990
45	旅費交通費	31,775	33,999	△ 2,224
46	通信運搬費	945,856	918,555	27,301
47	減価償却費	168,355	273,095	△ 104,740
48	消耗什器備品費	0	0	0
49	消耗品費	304,325	644,660	△ 340,335
50	修繕費	205,719	265,175	△ 59,456
51	印刷製本費	214,634	260,053	△ 45,419
52	光熱水料費	862,343	827,558	34,785

	科 目	当年度	前年度	増 減
53	賃借料	5,496,514	5,726,842	△ 230,328
54	保険料	1,820,906	1,820,512	394
55	諸謝金	114,000	326,150	△ 212,150
56	租税公課	4,132,814	2,950,091	1,182,723
57	支払負担金	408,879	389,846	19,033
58	委託費	1,950,322	1,668,323	281,999
59	会議費	7,794	14,950	△ 7,156
60	教材費	0	0	0
61	支払手数料	296,587	295,462	1,125
62	役員旅費交通費	61,051	69,424	△ 8,373
63	雑費	11,303	10,714	589
64	管理費	6,885,971	6,350,310	535,661
65	役員報酬	961,540	1,077,200	△ 115,660
66	給料手当	3,107,412	2,796,395	311,017
67	臨時雇賃金	0	0	0
68	法定福利費	466,881	426,853	40,028
69	退職給付費用	337,048	224,448	112,600
70	福利厚生費	10,962	5,795	5,167
71	会議費	6,744	22,450	△ 15,706
72	旅費交通費	6,947	18,254	△ 11,307
73	通信運搬費	225,330	161,861	63,469
74	減価償却費	0	0	0
75	消耗什器備品費	0	0	0
76	消耗品費	22,018	155,343	△ 133,325
77	修繕費	0	0	0
78	印刷製本費	21,626	27,127	△ 5,501
79	光熱水料費	72,381	70,010	2,371
80	賃借料	441,996	423,938	18,058
81	保険料	221,844	179,951	41,893
82	諸謝金	48,000	6,000	42,000
83	租税公課	404,530	282,940	121,590
84	支払負担金	360,000	290,000	70,000
85	委託費	46,620	56,372	△ 9,752
86	支払手数料	11,592	11,191	401
87	役員交通費	89,400	101,282	△ 11,882
88	雑費	23,100	12,900	10,200
89	経常費用計	197,015,767	175,788,639	21,227,128
90				
91	当期経常増減額	△ 4,468,184	△ 2,360,446	△ 2,107,738
92	2. 経常外増減の部			0
93	(1) 経常外収益			
94	固定資産売却益	0	0	0
95	経常外収益計	0	0	0
96	(2) 経常外費用			
97	固定資産除却損	1	0	1
98	過年度損失修正	6,015	170,000	△ 163,985
99	経常外費用計	6,016	170,000	△ 163,984
100	当期経常外増減額	△ 6,016	△ 170,000	163,984
101	当期一般正味財産増減額	△ 4,474,200	△ 2,530,446	△ 1,943,754
102	一般正味財産期首残高	24,300,473	26,830,919	△ 2,530,446
103	一般正味財産期末残高	19,826,273	24,300,473	△ 4,474,200
104	Ⅱ 正味財産期末残高	19,826,273	24,300,473	△ 4,474,200

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

	科 目	公益目的事業	法人会計	合 計
1	I 一般正味財産増減の部			
2	1. 経常増減の部			
3	(1) 経常収益			
4	受託事業収益	146,627,378	5,995,871	152,623,249
5	受取配分金	126,689,056	0	126,689,056
6	受取材料費等	7,219,923	0	7,219,923
7	受取事務費	12,718,399	5,995,871	18,714,270
8	労働者派遣事業等受託収益	7,046,099	0	7,046,099
9	労働者派遣事業受託事務費	7,046,099	0	7,046,099
10	有料職業紹介事業等受託収益	0	0	0
11	有料職業紹介事業受託収益	0	0	0
12	独自事業収益	302,800	0	302,800
13	受取配分金	275,709	0	275,709
14	受取材料費等	0	0	0
15	受取事務費	27,091	0	27,091
16	介護予防・日常生活支援総合事業収益	697,914	0	697,914
17	介護予防・日常生活支援総合事業収益	622,579	0	622,579
18	介護予防・日常生活支援総合事業利用者負担金収益	75,335	0	75,335
19	受取会費	890,100	890,100	1,780,200
20	正会員受取会費	890,100	890,100	1,780,200
21	受取指定管理料	6,218,000	0	6,218,000
22	受取指定管理料	6,218,000	0	6,218,000
23	受取補助金等	23,760,000	0	23,760,000
24	受取連合交付金	11,880,000	0	11,880,000
25	受取市補助金	11,880,000	0	11,880,000
26	受取市助成金	0	0	0
27	特定資産運用益	21,230	0	21,230
28	特定資産受取利息	21,230	0	21,230
29	雑収益	98,091	0	98,091
30	受取利息	19,238	0	19,238
31	雑収益	78,853	0	78,853
32	経常収益計	185,661,612	6,885,971	192,547,583
33	(2) 経常費用			
34	事業費	190,129,796	0	190,129,796
35	受託事業支払配分金	127,115,716	0	127,115,716
36	受託事業支払材料費等	5,741,980	0	5,741,980
37	独自事業支払配分金	275,709	0	275,709
38	独自事業支払材料費等	0	0	0
39	給料手当	31,458,141	0	31,458,141
40	臨時雇賃金	0	0	0
41	法定福利費	4,689,093	0	4,689,093
42	退職給付費用	3,033,436	0	3,033,436
43	福利厚生費	47,734	0	47,734
44	役員報酬	734,810	0	734,810
45	旅費交通費	31,775	0	31,775
46	通信運搬費	945,856	0	945,856
47	減価償却費	168,355	0	168,355
48	消耗什器備品費	0	0	0
49	消耗品費	304,325	0	304,325
50	修繕費	205,719	0	205,719
51	印刷製本費	214,634	0	214,634
52	光熱水料費	862,343	0	862,343

	科 目	公益目的事業	法人会計	合 計
53	賃借料	5,496,514	0	5,496,514
54	保険料	1,820,906	0	1,820,906
55	諸謝金	114,000	0	114,000
56	租税公課	4,132,814	0	4,132,814
57	支払負担金	408,879	0	408,879
58	委託費	1,950,322	0	1,950,322
59	会議費	7,794	0	7,794
60	教材費	0	0	0
61	支払手数料	296,587	0	296,587
62	役員旅費交通費	61,051	0	61,051
63	雑費	11,303	0	11,303
64	管理費	0	6,885,971	6,885,971
65	役員報酬	0	961,540	961,540
66	給料手当	0	3,107,412	3,107,412
67	臨時雇賃金	0	0	0
68	法定福利費	0	466,881	466,881
69	退職給付費用	0	337,048	337,048
70	福利厚生費	0	10,962	10,962
71	会議費	0	6,744	6,744
72	旅費交通費	0	6,947	6,947
73	通信運搬費	0	225,330	225,330
74	減価償却費	0	0	0
75	消耗什器備品費	0	0	0
76	消耗品費	0	22,018	22,018
77	修繕費	0	0	0
78	印刷製本費	0	21,626	21,626
79	光熱水料費	0	72,381	72,381
80	賃借料	0	441,996	441,996
81	保険料	0	221,844	221,844
82	諸謝金	0	48,000	48,000
83	租税公課	0	404,530	404,530
84	支払負担金	0	360,000	360,000
85	委託費	0	46,620	46,620
86	支払手数料	0	11,592	11,592
87	役員交通費	0	89,400	89,400
88	雑費	0	23,100	23,100
89	経常費用計	190,129,796	6,885,971	197,015,767
90				
91	当期経常増減額	△ 4,468,184	0	△ 4,468,184
92	2. 経常外増減の部			
93	(1) 経常外収益			
94	固定資産売却益	0	0	0
95	経常外収益計	0	0	0
96	(2) 経常外費用			
97	固定資産除却損	1	0	1
98	過年度損失修正	6,015	0	6,015
99	経常外費用計	6,016	0	6,016
100	当期経常外増減額	△ 6,016	0	△ 6,016
101	当期一般正味財産増減額	△ 4,474,200	0	△ 4,474,200
102	一般正味財産期首残高	24,300,473	0	24,300,473
103	一般正味財産期末残高	19,826,273	0	19,826,273
104	Ⅱ 正味財産期末残高	19,826,273	0	19,826,273

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産について、定率法による直接減価償却を実施している。

(2) 退職給付引当資産について

退職給付引当金は、自己都合による期末退職給付の要支給額に相当する金額から中小企業退職金共済給付額を控除した金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定財産				
減価償却引当資産	1,647,888	168,355	0	1,816,243
退職給付引当資産	6,072,461	1,734,972	198,976	7,608,457
合 計	7,720,349	1,903,327	198,876	9,424,700

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定財産				
減価償却引当資産	1,816,243	—	(1,816,243)	—
退職給付引当資産	7,608,457	—	—	(7,608,457)
合 計	9,424,700	—	(1,816,243)	(7,608,457)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
固定資産			
什器備品	1,989,900	1,816,243	173,657
合 計	1,989,900	1,816,243	173,657

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の 名称	交付 者	前期末 残高	当時増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
運営補助金	国	0	11,880,000	11,880,000	0	—
運営補助金	市	0	11,880,000	11,880,000	0	—
合 計		0	23,760,000	23,760,000	0	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

特定資産については、財務諸表に対する注記2. に記載しているため省略します。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	6,072,461	1,734,972	198,976	0	7,608,457

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	223,132
預金	普通預金 千葉銀行白井支店	運転資金として	8,974,488
貯金	通常貯金・郵便局	運転資金として	6,330,876
未収金	白井市他依頼者・会員	受託事業・会費他未収金	13,169,529
仮払金	社会保険事務所		0
貯蔵品	手元保管		0
立替金	役職員		0
前払金	保険料	令和8年度役員賠償保険料等	29,000
流動資産合計			28,727,025
(固定資産)			
特定資産			
退職給付引当資産	普通預金 千葉銀行白井支店	職員の退職金支払に備えた資産	7,608,457
減価償却引当資産	普通預金 千葉銀行白井支店	什器備品の更新に備えた資産	1,816,243
その他固定資産			
什器備品	草刈機、印刷機、看板	公益目的保有資産	173,657
電話加入権		センター事業用資産	76,440
固定資産合計			9,674,797
資 産 合 計			38,401,822
(流動負債)			
未払金	会員・委託先に対するもの	3月分配分金・外部委託費	10,299,546
前受金	会員・委託先に対するもの	令和8年度分会費	183,300
預り金	会員・役職員からのもの	会費・社会保険料他	484,237
仮受金	発注者からのもの	過入金分	9
流動負債合計			10,967,092
(固定負債)			
退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職金支払に備えたもの	7,608,457
固定負債合計			7,608,457
負 債 合 計			18,575,549
正 味 財 産			19,826,273

固定資産一覧表

令和8年3月31日現在

什器備品

(単位：円)

品名	購入年月	購入金額	減価償却累計額	令和7年度末金額	備考
印刷機	平成22年2月	739,830	739,829	1	
看板	平成22年12月	156,450	156,449	1	
草刈機	令和5年3月	918,720	808,665	110,055	ハンマーナイフ
電動軽量階段台車	令和6年8月	174,900	111,300	63,600	
合計		1,989,900	1,816,243	173,657	

※減価償却は、定率法にておこなっております。

第 2 号議案

第 1 5 期理事選任の件

理事候補者一覧

番号	氏名	年齢	入会年月	住所	備考
1	スダ ユウジ 須田 勇次	68	令和 2 年 9 月	堀 込	再任
2	キタムラ チカ 北村 千佳	69	令和 2 年 10 月	桜 台	再任
3	セコ トシフミ 世古 俊文	69	令和 2 年 12 月	けやき台	再任
4	ミヤタ ヒロコ 宮田 裕子	68	令和 4 年 11 月	七次台	再任
5	ニヘイ アツシ 二瓶 淳	67	令和 5 年 10 月	富 士	再任
6	ヤスヤマ タダトシ 安山 忠俊	66	令和 6 年 12 月	復	新任
7	オガワ ミチコ 小川 道子	63	令和 7 年 9 月	南 山	新任
8	マツマル ケンイチ 松丸 健一	62	令和 8 年 3 月	復	新任
9	ダンジョウ ヤスヒコ 檀上 康彦	73	令和 8 年 3 月	南 山	再任
10	サイトウ タツロウ 齊藤 達朗	46	公益社団法人白井 市シルバー人材セン ター 事務局長		新任
11	ムラコシ タカユキ 村越 貴之	53	白井市役所職員		新任
12	オカダ コウイチ 岡田 光一	62	一般社団法人白井工 業団地協議会 専務理事兼事務局長		新任

- * 会員番号順 候補者番号 1 番から 9 番は当センターの正会員です。
- * 任期：令和 10 年度の定時総会終結の時まで（定款第 26 条）
- * 候補者番号 11 番 村越貴之氏及び同 12 番 岡田光一氏の 2 名は、改正公益法人法第 5 条 15 号及び改正公益法人法施行規則第 4 条 1 号に基づく外部理事候補者です。

第 3 号議案

第 1 5 期監事選任の件

監事候補者一覧

番号	氏名	年齢	入会年月	住所	備考
1	ワタナベ 渡部 コウジ 浩司	73	平成 29 年 8 月	桜台	再任
2	カネコ 金子 ミツオ 光男	69	元銀行職員		新任

- * 会員番号順
- * 任期：令和 10 年度の定時総会終結の時まで（定款第 26 条）
- * 候補者番号 2 番 金子光男氏は、当センターの会員でなく、改正公益法人法第 5 条 16 号及び改正公益法人法施行規則第 4 条 1 号に基づく外部監事候補者です。

【提案の理由】

1. 改正公益法人法の施行及び公益法人会計基準の見直し

令和7年4月1日から改正公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「改正公益法人法」）が施行されました。これに伴い、改正公益法人法で条項の新設と廃止の規定があり、条項の移動が発生している。また公益法人会計基準の見直しにより、「正味財産増減計算書」を「活動計算書」に改める改正が行われている。

2. 理事会の招集方法の見直し

理事会運営規程及び実態との整合をとる。

【変更の内容】

1-1. 「公益法人の責務」の規定の新設（定款第10章（情報公開等）第48条の新設）

改正公益法人法第3条2「公益法人の責務」の規定が新設されるため、情報公開等の定款の規定を新設する。

1-2. 「公益目的取得財産残額の算定」の規定の削除（定款第42条の削除）

現行の公益法人法施行規則48条の規定が改正公益法人法の施行に伴い廃止されるため、公益法人が管轄行政庁に提出する事業報告関連書類の「別表H」が廃止されることから、公益目的取得財産残額の算定に関する定款の規定を削除する。

1-3. 「改正公益法人法」の条項移動及び公益法人会計基準の見直しへの対応

法令上定款で定めなければならない条項に係る規定について、改正公益法人法で条項が移動している（公益目的取得財産残額の贈与に係る規定が同法5条【17号⇒20号】）ほか、公益法人会計基準の見直しにより「正味財産増減計算書」を「活動計算書」に改める改正が行われている。

1-4. 規定の変更に伴う条項の移動

定款の規定の変更に伴い、条項の移動を行う。

2-1. 理事会の招集方法の見直し（定款第33条）

理事会運営規程（令和4年9月に改正）と実態に整合させ、デジタル化への適合及び事務負担軽減の観点からメール等の電磁的方法を取り入れる。

新旧対照表

新	旧
第1章～第3章第13条(2) (現行どおり)	第1章～第3章第13条(2) (省略)
第13条 (3) 貸借対照表及び損益計算書(活動計画書)の承認	第13条 (3) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
第13条(4)～第5章 第32条(現行どおり)	第13条(4)～第5章 第32条(省略)
(招集)	(招集)
第33条 第1項と第2項 (現行どおり)	第33条 第1項と第2項 (省略)
3 理事会を招集するときは、会議の日時等の必要事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、開催日の5日前までに各理事及び各監事に対して通知しなければならない。	3 理事会を招集するときは、会議の日時等の必要事項を記載した書面をもって、開催日の5日前までに各理事及び各監事に対して通知しなければならない。
第34条～第37条 (現行どおり)	第34条～第37条 (省略)
第6章 資産及び会計 第38条～第40条 (現行どおり)	第6章 資産及び会計 第38条～第40条 (省略)
(事業報告及び決算)	(事業報告及び決算)
第41条 (第1項の条文現行どおり)	第41条 (第1項の条文省略)
(1) 事業報告	(1) 事業報告
(2) 事業報告の附属明細書	(2) 事業報告の附属明細書
(3) 貸借対照表	(3) 貸借対照表
(4) 損益計算書(活動計画書)	(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
(5) 貸借対照表及び損益計算書(活動計画書)の附属明細書	(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
(6) 財産目録	(6) 財産目録
第2項と第3項 (現行どおり)	2項と3項 (省略)
(公益目的取得財産残額の算定)	(公益目的取得財産残額の算定)
第42条 (削除)	第42条 理事長は、公益社団法人及

<p>第7章 定款の変更及び解散 第<u>4 2</u>条と第<u>4 3</u>条 (現行どおり) (条項の繰り上げ)</p> <p>(公益目的取得財産残額の贈与) 第<u>4 4</u>条 センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合、又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、総会の決議を経て公益目的取得財産残額に相当する額の財産を当該公益認定の取り消しの日又は当該合併日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条<u>2 0</u>号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。</p> <p>(残余財産の帰属) 第<u>4 5</u>条 センターが清算をする場合において有する財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条<u>2 0</u>号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。</p> <p>第8章 第<u>4 6</u>条 (現行どおり) (条項の繰り上げ)</p> <p>第9章 第<u>4 7</u>条 (現行どおり) (条項の繰り上げ)</p>	<p><u>び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、第41条第2項第4号の書類に記載するものとする。</u></p> <p>第7章 定款の変更及び解散 第<u>4 3</u>条と第<u>4 4</u>条 (省略)</p> <p>(公益目的取得財産残額の贈与) 第<u>4 5</u>条 センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合、又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、総会の決議を経て公益目的取得財産残額に相当する額の財産を当該公益認定の取り消しの日又は当該合併日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条<u>1 7</u>号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。</p> <p>(残余財産の帰属) 第<u>4 6</u>条 センターが清算をする場合において有する財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条<u>1 7</u>号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。</p> <p>第8章 第<u>4 7</u>条 (省略)</p> <p>第9章 第<u>4 8</u>条 (省略)</p>
---	--

<p><u>第10章 情報公開等 (新設)</u> <u>(情報公開等)</u></p> <p><u>第48条 センターは公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実に努めるとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。</u></p> <p>第11章 雑則 (現行どおり) (条項の繰り下げ)</p> <p>附 則 (施行の追加) <u>この定款は、令和8年6月12日より施行する。</u></p>	<p><u>(新設)</u></p> <p>第10章 雑則 (省略)</p> <p>附 則 (省略)</p>
--	--

第 5 号議案 役員報酬等及び費用に関する規程改正の件

【提案の理由】

「役員報酬等及び費用に関する規程」（以下「役員報酬規程」）の改正を提案する理由は以下のとおりです。

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定により、千葉県知事宛に昨年 6 月に提出した「事業報告等に係る提出書」に関して、記載事項の一部修正の指摘がありました。

その際、当センターの「役員報酬規程」が、令和 6 年 12 月に改訂された公益認定等ガイドラインにおいて、支給基準等が公益認定基準を満たしたとは認められないと、修正の検討要請がありました。

【内容の変更】

「役員報酬規程」の第 4 条第 1 項を、「理事会の承認により決定する」旨修正するものです。

本規程第 9 条の規定により、総会の決議事項であります。

「役員報酬規程」の新旧対照表

新	旧
第 1 条～第 3 条 （現行どおり） （報酬等の支給） 第 4 条 センターの理事の報酬は別表に定める範囲内で、 <u>理事会の承認により決定し、理事長が決定し、総額は予算の範囲内とする。</u>	第 1 条～第 3 条 （省略） （報酬等の支給） 第 4 条 センターの理事の報酬は別表に定める範囲内で、 <u>理事会の承認を得て、理事長が決定し、総額は予算の範囲内とする。</u>
第 4 条第 2 項以下 （現行どおり）	第 4 条第 2 項以下 （省略）
附則 （追加） <u>この規程は、令和 8 年 6 月 12 日の総会決議により施行する。</u>	

以上

資 料

資料 1 令和 8 年度 事業計画

資料 2 令和 8 年度 収支予算

収支予算書

収支予算書内訳表

収支予算書に対する注記

令和8年度 事業計画

会員と地域社会に密着した、持続力あるセンター

I 基本方針

創設27年目を迎える白井市シルバー人材センターと社会を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化の進展、物価高騰、地球温暖化による異常気象と多発する自然災害、年金制度問題、国際情勢の緊張と不安定化等の厳しい状況にあり、将来への不安と新しい社会構造への対応が課題となっています。

白井市では、社会課題の多様化と厳しさが増すなか、第6次総合計画基本構想（令和8年度から令和17年度）を定め、総合的かつ計画的な行政の運営を図ることにしています。まちづくりの基本理念は、「白井市に関わる全ての人々が豊かさと幸せを実感」を理想とし、今後10年間の重要なテーマと目指すべき将来像を定めています。

当センターは、公益法人制度改革とインボイス制度、フリーランス新法への対応といった重要課題が相互に関連して、運営に大きな影響を受ける懸念があります。一方、サービス業等の人手不足分野及び介護・育児等現役世代を支える分野、一般・高齢者家庭の除草・剪定作業等の分野で、会員の就業機会の拡大期待が高まっています。

当センターにおいては、今年度が第7次基本計画（令和7年度から令和9年度の3年間）の2年目であり、初年度の成果と課題を踏まえて、現状と方向性、計画目標の整合性をとりつつ、高齢者の豊富な知識や経験を生かし、時代にふさわしい地域づくりへの貢献と、地域ニーズに応じた事業の実施に取り組みます。

魅力あるセンターとして、会員・役職員が一体となって、引き続き「**会員と地域社会に密着した、持続力あるセンター**」のスローガンのもと、昨年度同様に以下の4つの重点項目に基づき、目標達成を目指して事業運営を行ってまいります。

☆ 重点項目 ☆

1. 会員の増強 — 女性会員の拡大
2. 安全就業の推進
3. 就業機会の拡大と就業人員の増加
4. 事業基盤と財務基盤の強化—リスク管理

II 事業実施計画

1. 会員の増強 — 女性会員の拡大

☆ 令和8年度 目標会員数 490人 (男性346人、女性144人)

(1) 会員の増強

- ・毎月シルバー会員入会説明会を開催し、仕事内容や就業状況、安全対応などの説明を行い、着実に新規会員の増強に努める。
- ・会員増強のための方策を継続的に議論し実施する。
- ・夫婦会員制度を導入して夫婦会員の増加と定着を実施する。

(2) 女性会員の拡大

- ・女性に配慮した入会説明会を開催し、令和9年度の目標（女性会員比率30%）を目指す。
- ・「女性部会」を中心に女性目線でのシルバー事業運営・企画を進める。
- ・育児や家事支援など室内作業の就業先を増やす。
- ・家事支援サービスなど介護補助業務等の就業先の開拓を行なう。
- ・女性会員間の交流を、イベントの開催により推進する。

(3) 広報活動の充実

- ・白井市の「広報しろい」に会員入会説明会日程、講習会の案内を掲載し、60歳以上の市民を対象に参加を募る。
- ・会報「シルバーしろい」を継続して年2回発行し最新情報を提供することで、会員の情報共有を図る。会報はデジタル化により紙での配布を限定し、HPに掲載する。
- ・毎年10月に開催の「白井市ふるさとまつり」に参加し、新規入会者募集の案内や、チラシ配布、アンケートの実施、ゲーム大会等によりセンター事業活動の宣伝と広く市民との交流を図る。
- ・令和7年に新たに千シ連と連携し作成した「豆パン」のような、効果的なリーフレット、事業チラシの作成に努めるとともに、地域社会との連携を深める機会として、北総線駅構内設置の「白井市からのお知らせ」ラックの利用を継続する。また、ポスティングによる配布も計画している。

(4) 市民向け講習会の実施

- ・就労の手助けとなる「植木剪定技能講習会」、「刈払機取扱講習会」等を実施し就業をサポートする。
- ・高齢者ニーズにマッチした新たな講習会を企画する。
- ・講習受講時のアンケート及び受講6ヵ月後のアンケート調査を実施し、今後開催する講習会に反映させる。

(5) ホームページ (HP) の充実

- ・会員入会説明会日程・講習会日程・お仕事情報などに加えて、今後は、掲載内容を更に充実させ、会員向けの最新情報を発信する。
- ・HP のコンテンツとして「Smile to Smile」(通称:スマスマ) の運用を開始したが、会員と事務局間の連絡の利便性を一層向上させるとともに、「フリーランス法」で義務化された契約条件の事前明示に引き続き活用する。

(6) 同好会サークル活動

- ・自主的な運営による同好会サークル活動を通じて、会員の交流を図る。
- ・趣味等を通して、会員同士の繋がりを深めて健康寿命の延伸を促進する。

2. 安全就業の推進

☆ 事故ゼロを目指す

(1) 安全就業の推進

- ・会員の高齢化が進むなか、一層の安全就業をめざし、作業中の事故・災害、及び就業途上の交通事故防止を徹底する。
- ・「健康・安全・適正就業部会」を中心に、引き続き就業現場の安全パトロールを定期的実施し、注意喚起を促し、安全に対する意識の改善を図る。
- ・当センターの「安全就業基準」に従い、就業に伴う事故防止と一層の安全就業に努めるとともに、「安全就業基準」や「作業別安全就業基準」の見直しを必要に応じて検討する。

(2) 安全意識の周知

- ・「作業別安全就業基準」に示された「安全作業のポイント」を参考に安全就業への意識向上に努める。
- ・新規会員には会員入会説明会において、安全就業と事故防止の周知徹底を図る。
- ・安全講習会・マナー講習会を定期的開催し、就業に必要な基本事項を徹底する。
- ・「蜂刺され」防止対策の確認と周知徹底を行う。
- ・熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に発表される「熱中症特別警戒アラート」、「熱中症警戒アラート」に留意し、熱中症への注意を促す。積極的な休憩と水分補給を行うなど、自らの体調管理を促す。
- ・就業場所へ自転車を利用する際は、交通規則を遵守のうえヘルメットを着用するとともに、自転車保険への加入を勧め安全な自転車利用に努める。
- ・事故発生事例など、安全に対する情報等を会報やHP 掲載して会員へ情報提供する。
- ・無事故会員に対する表彰制度を継続して検討する。

(3) 健康管理の徹底

- ・感染症の感染状況に注意し、感染防止策を実施する。
- ・毎年1月に全会員へ「現在の状況アンケート」を実施して健康状態の確認を行う。
- ・定期健康診断を推奨し、会員の健康管理意識を高め、役立つ情報を会報やHPにより会員へ積極的に提供する。
- ・会員の応募作品から選定した令和8-9-10年度の安全就業標語は以下のとおり。
～ 問題は 仲間や会社に 報・連・相 ～

3. 就業機会の拡大と就業人員の増加

(1) 就業先の確保

- ・前年度を上回る受注件数と就業実人員の確保に努める。
- ・新規会員の就業機会の早期確保を優先的に実施する。
- ・既存派遣先の確保に加えて、新規派遣先を開拓して派遣事業の強化に努める。
- ・就業相談を随時実施し、未就業会員に適切な就業先を提供し就業に結び付ける。
- ・民間企業、特に白井工業団地協議会所属の会員企業の訪問活動を通じ、センター事業の普及宣伝を図り、高齢者に適した新たな就業先の開拓に努める。

(2) 就業機会の創出

- ・長期的な展望から安定的な公共事業での就労拡大を目指す。
- ・「お仕事情報」を随時更新してセンター事務所に掲示し、HPでも情報公開する。
- ・市役所、工業団地企業、地元サービス業及び一般家庭にセンターの活動内容の理解を求め、就業の機会を拡大する。
- ・国政選挙や地方選挙が実施される場合の、期日前投票受付業務、選挙公報戸別配布業務について、継続して円滑実施のための事前準備と確実な受注に備える。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）についても、福祉・家事援助サービスで培ったノウハウを活用した家事支援サービスを充実させる。

4. 事業基盤と財務基盤の強化 — リスク管理

☆ 令和8年度 契約金額目標	請負・独自事業	154,000千円
	派遣事業	78,000千円
	契約金額合計	232,000千円

(1) 事業基盤と財務基盤の強化

- ・新規就業先開拓により受注件数・契約金額の増強を図る。
- ・公益法人制度改正により「収支相償の原則」から「中期的収支均衡」となったため、

この趣旨に沿って適正な費用支出による事業運営に努める。

- ・会員の年会費納入について、郵便口座からの自動振替を更に進め事務効率化と会費未納の防止を図る。
- ・指定管理者の指定を受けている白井市高齢者就労指導センターの維持管理については、利用者の利便性の向上と適切な管理運営に努める。一方、令和9年度以降の指定管理事業の終了が決定したため、その後の対応について白井市と協議・交渉する。
- ・安定的な収益を確保するため、公共分野での就業拡大に努める。

(2) 制度や法律改正への対応と遵法主義の徹底

- ・公益社団法人としての法令・規則・ルールを明確化し、日頃の就業及び業務において遵法主義を徹底する。
- ・発注先との契約形態について協議を重ねて「業務仕様書」を作成する等、請負委任及び派遣契約内容の健全化を引き続き図る。
- ・**インボイス制度**： 令和8年10月以降の第二段階に向けた対策として、増加する消費税負担の影響に対応するため、請負事業における事務費率を令和8年4月以降20%に引き上げる。
- ・派遣事業の事務費率は、令和7年4月に改定した20%を維持する。
- ・**フリーランス法**： 令和8年4月からの「新契約方式」への移行を円滑に実施する。
- ・**公益法人制度の改正**： 令和7年4月に実施された公益法人認定基準の改正において、「財務規律の柔軟化・明確化」（「収支相償の原則」の変更）や「自律的なガバナンスの充実、透明性の向上」（外部理事・監事の導入）等が含まれており、法改正の趣旨に沿って、定款の変更や必要に応じた対応策を実施する。
- ・令和10年度の衛生委員会設置を目指した情報収集等の必要な準備を開始する。
- ・白井市との請負契約における配分金の時間単価を、令和7年10月より1,076円から最低賃金改定後と同額の1,140円に改定したが、今年度も引き続き最低賃金改定と同時適用を維持するよう努める。

(3) 独自事業の推進

- ・女性会員中心の手工芸班による、洋服のリフォーム・手工芸品等の製作販売を拡大する。
- ・先進的なシルバー人材センターの事例等を参考に、新たな独自事業創出に努める。

(4) 事務局体制の強化

- ・外部研修会（シルバー関係上部団体主催含む）や近隣センターとの情報交換会等に積極的に参加し、情報収集・交換を行い、職員の資質・知識向上に努める。
- ・業務システム「エイジレス80ネクスト」の活用で、事務局内での認識共有化による事務局体制の充実と強化を図るとともに、必要な都度ICT委員会と連携して事務処理力の更なる向上と、効率的な業務体制を確立することに努める。

以上

令和8年度 収支予算書
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
1 受託事業収益	1,165	143,966	△ 142,801	
2 受取配分金	1,013	119,944	△ 118,931	受託事業に係る配分金
3 受取材料費等	0	6,100	△ 6,100	受託事業に係る材料費等
4 受取事務費	152	17,922	△ 17,770	受託事業に係る事務費
5 包括的契約に係る収益	30,940	0	30,940	
6 受取センター業務委託料	23,451	0	23,451	包括的契約に係る業務委託費
7 受取材料費等	7,489	0	7,489	包括的契約に係る材料費等
8 労働者派遣事業等受託収益	7,240	6,527	713	県連合会からの受託収益
9 労働者派遣事業受託事務費	7,240	6,527	713	派遣事業契約額 78,294 千円
10 独自事業収益	243	341	△ 98	
11 受取配分金	221	310	△ 89	独自事業に係る配分金
12 受取材料費等	0	0	0	独自事業に係る材料費等
13 受取事務費	22	31	△ 9	独自事業に係る事務費
14 介護予防・日常生活支援総合事業収益	844	1,028	△ 184	
15 介護予防・日常生活支援総合事業収益	749	925	△ 176	総合事業に係る保険負担分
16 介護予防・日常生活支援総合事業利用者負担金収益	95	103	△ 8	総合事業に係る本人負担分
17 受取会費	1,818	1,773	45	
18 正会員受取会費	1,818	1,773	45	
19 受取指定管理料	6,430	6,218	212	白井市高齢者就労指導センター
20 受取指定管理料	6,430	6,218	212	指定管理料
21 受取補助金等	23,760	23,760	0	
22 受取連合交付金	11,880	11,880	0	国
23 受取市補助金	11,880	11,880	0	白井市
24 特定資産運用益	1	1	0	
25 特定資産受取利息	1	1	0	
26 雑収益	1	1	0	
27 受取利息	1	1	0	預金利息
28 雑収益	0	0	0	
29 経常収益計	72,442	183,615	△ 111,173	
(2) 経常費用				
31 事業費	65,300	180,600	△ 115,300	
32 受託事業支払配分金	1,558	120,587	△ 119,029	収入に連動する支払
33 受託事業支払材料費等	179	4,320	△ 4,141	就業に伴う諸経費等
34 支払材料費等 (包括的契約に係るもの)	5,135	0		
35 独自事業支払配分金	221	310	△ 89	
36 独自事業支払材料費等	0	0	0	
37 給料手当	31,400	31,134	266	職員給与基本給・諸手当・特別手当
38 臨時雇賃金	589	613	△ 24	臨時職員賃金
39 法定福利費	5,079	4,666	413	社会保険・厚生年金・労働保険料
40 退職給付費用	3,091	1,980	1,111	中退協掛金・退職金積立等
41 福利厚生費	72	68	4	職員健康診断料
42 役員報酬	658	1,071	△ 413	公益事業に関する役員報酬
43 旅費交通費	13	14	△ 1	職員等出張等交通費
44 通信運搬費	947	862	85	郵便・電話料
45 減価償却費	171	161	10	固定資産の減価償却費
46 什器備品費	0	0	0	
47 消耗品費	333	432	△ 99	事務用品、車両ガソリン等
48 修繕費	126	137	△ 11	機械器具等
49 印刷製本費	57	156	△ 99	封筒印刷等
50 光熱水料費	846	702	144	電気代
51 賃借料	5,401	5,542	△ 141	車両・業務システムリース料
52 保険料	2,158	1,898	260	会員傷害・賠償保険料・自動車保険等
53 諸謝金	93	312	△ 219	職群班長・講習会講師等謝金
54 租税公課	4,340	3,290	1,050	消費税、印紙税等
55 支払負担金	400	360	40	派遣システム使用料
56 委託費	1,949	1,564	385	OA機器等保守・施設警備・清掃等
57 会議費	25	15	10	各委員会等のお茶代

	科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
58	教材費	59	59	0	講習会教材等
59	支払手数料	327	267	60	金融機関への振込手数料
60	役員旅費交通費	53	70	△ 17	役員活動交通費
61	雑費	20	10	10	
62	管理費	6,942	6,738	204	
63	役員報酬	889	1,076	△ 187	理事会・専門部会等
64	給料手当	3,060	3,190	△ 130	職員給与基本給・諸手当・特別手当
65	臨時雇賃金	0	0	0	
66	法定福利費	498	463	35	社会保険・厚生年金・労働保険料
67	退職給付費用	343	220	123	中退協掛金・退職金積立等
68	福利厚生費	8	7	1	健康診断料
69	会議費	30	23	7	理事会・委員会等お茶代
70	旅費交通費	20	2	18	理事会・委員会等交通費
71	通信運搬費	185	238	△ 53	郵便・電話料
72	減価償却費	0	0	0	
73	消耗品費	37	48	△ 11	事務用品等
74	什器備品費	0	0	0	什器備品
75	修繕費	14	3	11	備品等修繕
76	印刷製本費	126	89	37	封筒等
77	光熱水料費	94	78	16	電気水道料
78	賃借料	423	419	4	車両・業務システムリース料
79	保険料	132	160	△ 28	役員賠償保険料等
80	諸謝金	66	30	36	委員会等謝金
81	租税公課	460	210	250	消費税等
82	支払負担金	360	290	70	全シ協、千シ連会費負担金
83	委託費	51	38	13	OA機器等保守
84	支払手数料	33	43	△ 10	金融機関への振込手数料
85	役員旅費交通費	83	101	△ 18	理事会等交通費
86	雑費	30	10	20	
87	経常費用計	72,242	187,338	△ 115,096	
88					
89	当期経常増減額	200	△ 3,723	3,923	
90	2. 経常外増減の部			0	
91	(1) 経常外収益				
92	固定資産売却益	0	0	0	
93	経常外収益計	0	0	0	
94	(2) 経常外費用				
95	固定資産売却損	0	0	0	
96	経常外費用計	0	0	0	
97	当期経常外増減額	0	0	0	
98	当期一般正味財産増減額	200	△ 3,723	3,923	
99	一般正味財産期首残高	20,626	24,349	△ 3,723	
100	一般正味財産期末残高	20,826	20,626	200	
101	II 正味財産期末残高	20,826	20,626	200	

令和8年度収支予算書内訳表
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

	科 目	公益目的事業	法人会計	合 計
1	I 一般正味財産増減の部			
2	1. 経常増減の部			
3	(1) 経常収益			
4	受託事業収益	1,165	0	1,165
5	受取配分金	1,013	0	1,013
6	受取材料費等	0	0	0
7	受取事務費	152	0	152
8	包括的契約に係る収益	24,907	6,033	30,940
9	受取センター業務委託料	17,418	6,033	23,451
10	受取材料費等	7,489	0	7,489
11	労働者派遣事業等受託収益	7,240	0	7,240
12	労働者派遣事業受託事務費	7,240	0	7,240
13	独自事業収益	243	0	243
14	受取配分金	221	0	221
15	受取材料費等	0	0	0
16	受取事務費	22	0	22
17	介護予防・日常生活支援総合事業収益	844	0	844
18	介護予防・日常生活支援総合事業収益	749	0	749
19	介護予防・日常生活支援総合事業利用者負担金収益	95	0	95
20	受取会費	909	909	1,818
21	正会員受取会費	909	909	1,818
22	受取指定管理料	6,430	0	6,430
23	受取指定管理料	6,430	0	6,430
24	受取補助金等	23,760	0	23,760
25	受取連合交付金	11,880	0	11,880
26	受取市補助金	11,880	0	11,880
27	特定資産運用益	1	0	1
28	特定資産受取利息	1	0	1
29	雑収益	1	0	1
30	受取利息	1	0	1
31	雑収益	0	0	0
32	経常収益計	65,500	6,942	72,442
33	(2) 経常費用			
34	事業費	65,300	0	65,300
35	受託事業支払配分金	1,558	0	1,558
36	受託事業支払材料費等	179	0	179
37	支払材料費等 (包括的契約に係るもの)	5,135	0	
38	独自事業支払配分金	221	0	221
39	独自事業支払材料費等	0	0	0
40	給料手当	31,400	0	31,400
41	臨時雇賃金	589	0	589
42	法定福利費	5,079	0	5,079
43	退職給付費用	3,091	0	3,091
44	福利厚生費	72	0	72
45	役員報酬	658	0	658
46	旅費交通費	13	0	13
47	通信運搬費	947	0	947
48	減価償却費	171	0	171
49	消耗什器備品費	0	0	0
50	消耗品費	333	0	333
51	修繕費	126	0	126
52	印刷製本費	57	0	57
53	光熱水料費	846	0	846
54	賃借料	5,401	0	5,401

	科 目	公益目的事業	法人会計	合 計
55	保険料	2,158	0	2,158
56	諸謝金	93	0	93
57	租税公課	4,340	0	4,340
58	支払負担金	400	0	400
59	委託費	1,949	0	1,949
60	会議費	25	0	25
61	教材費	59	0	59
62	支払手数料	327	0	327
63	役員旅費交通費	53	0	53
64	雑費	20	0	20
65	管理費	0	6,942	6,942
66	役員報酬	0	889	889
67	給料手当	0	3,060	3,060
68	臨時雇賃金	0	0	0
69	法定福利費	0	498	498
70	退職給付費用	0	343	343
71	福利厚生費	0	8	8
72	会議費	0	30	30
73	旅費交通費	0	20	20
74	通信運搬費	0	185	185
75	減価償却費	0	0	0
76	消耗品費	0	37	37
77	什器備品費	0	0	0
78	修繕費	0	14	14
79	印刷製本費	0	126	126
80	光熱水料費	0	94	94
81	賃借料	0	423	423
82	保険料	0	132	132
83	諸謝金	0	66	66
84	租税公課	0	460	460
85	支払負担金	0	360	360
86	委託費	0	51	51
87	支払手数料	0	33	33
88	役員交通費	0	83	83
89	雑費	0	30	30
90	経常費用計	65,300	6,942	72,242
91				
92	当期経常増減額	200	0	200
93	2. 経常外増減の部			
94	(1) 経常外収益			
95	固定資産売却益	0	0	0
96	経常外収益計	0	0	0
97	(2) 経常外費用			
98	固定資産売却損	0	0	0
99	経常外費用計	0	0	0
100	当期経常外増減額	0	0	0
101	当期一般正味財産増減額	200	0	200
102	一般正味財産期首残高	20,626	0	20,626
103	一般正味財産期末残高	20,826	0	20,826
104	II 正味財産期末残高	20,826	0	20,826

収支予算書に対する注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
1 【投資活動収支の部】			
2 (投資活動収入)			
3 固定資産売却収入	0	0	0
4 特定資産取崩収入	0	0	0
5 投資活動収入計	0	0	0
6 (投資活動支出)			
7 固定資産取得支出	0	0	0
8 特定資産取得支出			
9 退職給付引当資産取得支出	1,735	700	1,035
10 減価償却引当資産取得支出	171	161	10
11 財政運営資金積立資産取得支出	0	0	0
12 投資活動支出計	1,906	861	1,045
13 投資活動収支差額	△ 1,906	△ 861	△ 1,045
14 【財務活動収支の部】			
15 (財務活動収入)			
16 借入金収入	0	0	0
17 財務活動収入計	0	0	0
18 (財務活動支出)			
19 借入金返済支出	0	0	0
20 財務活動支出計	0	0	0
21 財務活動収支差額	0	0	0
22 当期収支差額	△ 1,906	△ 861	△ 1,045

2. 借入金限度額

令和8年度における短期借入金限度額は3,000,000円とする。

3. 債務負担額

リース債務負担額

(単位：千円)

品名／期間	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
業務システム	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691
PC関係機器	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005
自動車	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260
合 計	5,956	5,956	5,956	5,956	5,956

4. 収支予算を上回って支出する特例

受取配分金の増加に連動する費用（支払配分金、支払材料費等）に限り予算額を超えて執行することができる。

5. 資金調達及び設備投資の見込み

資金調達及び重要な設備投資の予定はありません。